

# 四 半 期 報 告 書

(第7期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

(E03854)

第7期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

# 四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年8月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2 役員の状況	15
第4 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	18
四半期連結損益計算書	18
四半期連結包括利益計算書	19
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）平成26年10月1日付で本店は下記に移転する予定です。

本店の所在の場所 東京都中央区新川二丁目27番2号

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
連結会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,045,065	1,209,956	4,362,754
正味収入保険料 (百万円)	690,709	733,669	2,811,611
経常利益 (百万円)	118,070	92,302	190,259
四半期(当期)純利益 (百万円)	83,148	64,755	93,451
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	159,841	167,184	322,865
純資産額 (百万円)	2,134,194	2,422,256	2,285,832
総資産額 (百万円)	16,009,515	17,256,826	16,878,148
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	133.71	104.54	150.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.18	13.89	13.39

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加がみられるなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるなど、一部に弱い動きもみられました。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

#### [連結主要指標]

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	690,709	733,669	42,959	6.2%
生命保険料 (百万円)	33,539	245,422	211,883	631.7%
経常利益 (百万円)	118,070	92,302	△25,767	△21.8%
四半期純利益 (百万円)	83,148	64,755	△18,393	△22.1%

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社やあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増収し、海外保険子会社においても増収したことにより、前年同期に比べ429億円増加し、7,336億円となりました。

生命保険料は、保険料等収入が三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社ともに増収するとともに、解約返戻金が三井住友海上プライマリー生命保険株式会社で減少したため、前年同期に比べ2,118億円増加し、2,454億円となりました。

経常利益は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増益となったものの、三井住友海上火災保険株式会社及び国内生命保険子会社で減益となったことなどから、前年同期に比べ257億円減少し、923億円となりました。経常利益に特別損益、法人税等を加減した四半期純利益は、前年同期に比べ183億円減少し、647億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	139,749	17.0	8.5	150,650	17.5	7.8
海上	32,494	4.0	12.1	35,023	4.1	7.8
傷害	89,634	10.9	△4.3	92,498	10.8	3.2
自動車	353,962	43.1	3.8	364,419	42.3	3.0
自動車損害賠償責任	86,675	10.6	5.8	87,220	10.1	0.6
その他	117,979	14.4	5.1	131,011	15.2	11.0
合計	820,496	100.0	4.3	860,823	100.0	4.9
(うち収入積立保険料)	(36,375)	(4.4)	(△13.6)	(38,176)	(4.4)	(5.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	83,700	12.1	16.0	89,778	12.3	7.3
海上	25,339	3.7	13.7	27,355	3.7	8.0
傷害	59,693	8.6	0.8	61,048	8.3	2.3
自動車	356,276	51.6	4.2	369,281	50.3	3.7
自動車損害賠償責任	69,495	10.1	△2.5	80,056	10.9	15.2
その他	96,205	13.9	6.0	106,148	14.5	10.3
合計	690,709	100.0	5.0	733,669	100.0	6.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	67,109	16.1	△23.4	85,774	20.2	27.8
海上	11,230	2.7	9.8	11,539	2.7	2.7
傷害	29,596	7.1	4.0	28,728	6.7	△2.9
自動車	199,474	47.9	△2.3	193,315	45.4	△3.1
自動車損害賠償責任	62,210	15.0	△6.3	63,660	15.0	2.3
その他	46,737	11.2	7.1	42,369	10.0	△9.3
合計	416,358	100.0	△5.5	425,387	100.0	2.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）  
子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	337,713	354,994	17,281	5.1%
正味損害率 (%)	67.3	63.9	△3.4	—
正味事業費率 (%)	32.7	33.1	0.4	—
保険引受利益 (百万円)	23,365	9,701	△13,664	△58.5%
経常利益 (百万円)	66,697	35,062	△31,635	△47.4%
四半期純利益 (百万円)	48,836	24,456	△24,379	△49.9%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険や火災保険などで増収したことにより、前年同期に比べ172億円増加し、3,549億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ37億円減少し2,051億円となり、正味損害率は63.9%と、前年同期に比べ3.4ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したものの、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は33.1%と、前年同期に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、責任準備金戻入額に含まれる異常危険準備金の取崩額が減少したことなどにより、前年同期に比べ136億円減少し、97億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	69,570	17.2	6.4	77,475	18.2	11.4
海上	21,184	5.2	11.3	22,768	5.4	7.5
傷害	60,119	14.8	△5.7	62,837	14.8	4.5
自動車	155,795	38.4	3.9	158,788	37.4	1.9
自動車損害賠償責任	41,927	10.3	6.9	41,962	9.9	0.1
その他	57,193	14.1	5.9	60,708	14.3	6.1
合計	405,791	100.0	3.7	424,541	100.0	4.6
(うち収入積立保険料)	(27,133)	(6.7)	(△13.3)	(28,988)	(6.8)	(6.8)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	41,728	12.3	17.3	46,161	13.0	10.6
海上	14,839	4.4	9.8	16,162	4.6	8.9
傷害	38,221	11.3	0.4	39,489	11.1	3.3
自動車	155,011	45.9	3.9	158,913	44.8	2.5
自動車損害賠償責任	35,346	10.5	△1.3	41,004	11.5	16.0
その他	52,565	15.6	2.3	53,262	15.0	1.3
合計	337,713	100.0	4.4	354,994	100.0	5.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	41,139	△22.3	101.4	43,586	5.9	96.9
海上	6,807	5.2	48.7	7,145	5.0	47.1
傷害	20,165	5.6	58.0	19,845	△1.6	56.1
自動車	86,629	△4.3	62.6	80,969	△6.5	59.1
自動車損害賠償責任	32,031	△6.0	99.7	33,002	3.0	88.6
その他	22,129	8.0	44.6	20,618	△6.8	41.4
合計	208,903	△6.6	67.3	205,168	△1.8	63.9

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ42億円減少し360億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ118億円減少し35億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ184億円減少し、322億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ30億円増加し36億円となったことなどから、前年同期に比べ22億円増加し、44億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ316億円減少し350億円となり、四半期純利益は前年同期に比べ243億円減少し244億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	281,492	289,818	8,325	3.0%
正味損害率 (%)	64.9	67.1	2.2	—
正味事業費率 (%)	34.8	35.9	1.1	—
保険引受利益 (百万円)	15,495	31,681	16,185	104.4%
経常利益 (百万円)	37,600	44,773	7,172	19.1%
四半期純利益 (百万円)	27,176	39,409	12,233	45.0%

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や自動車損害賠償責任保険などで増収したことにより、前年同期に比べ83億円増加し、2,898億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年度に発生した雪災による支払いの増加などにより、前年同期に比べ112億円増加し1,813億円となり、正味損害率は67.1%と、前年同期に比べ2.2ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことなどにより、正味事業費率は35.9%と、前年同期に比べ1.1ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ161億円増加し、316億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	49,881	15.4	6.0	51,016	15.7	2.3
海上	2,547	0.8	△1.3	1,993	0.6	△21.8
傷害	26,698	8.2	△3.5	26,456	8.2	△0.9
自動車	164,417	50.8	2.1	164,395	50.7	△0.0
自動車損害賠償責任	44,747	13.8	4.8	45,257	13.9	1.1
その他	35,478	11.0	△7.1	35,469	10.9	△0.0
合計	323,771	100.0	1.4	324,588	100.0	0.3
(うち収入積立保険料)	(9,242)	(2.9)	(△14.5)	(9,188)	(2.8)	(△0.6)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	28,863	10.3	12.6	28,557	9.8	△1.1
海上	2,818	1.0	11.7	2,545	0.9	△9.7
傷害	18,986	6.7	△0.6	18,702	6.5	△1.5
自動車	168,508	59.9	3.0	171,200	59.1	1.6
自動車損害賠償責任	34,047	12.1	△3.7	38,942	13.4	14.4
その他	28,266	10.0	1.8	29,869	10.3	5.7
合計	281,492	100.0	2.7	289,818	100.0	3.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	20,982	△24.2	75.2	36,045	71.8	129.3
海上	1,736	41.2	63.4	1,265	△27.1	52.8
傷害	8,625	△0.8	48.4	8,023	△7.0	46.6
自動車	94,661	△2.6	60.8	92,127	△2.7	58.5
自動車損害賠償責任	30,064	△6.5	95.6	30,532	1.6	84.9
その他	14,024	△13.5	52.6	13,339	△4.9	48.1
合計	170,094	△7.1	64.9	181,334	6.6	67.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ59億円減少し177億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ39億円減少し29億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ100億円減少し、159億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ22億円減少し2億円となったことなどから、前年同期に比べ11億円減少し、23億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ71億円増加し、447億円となりました。四半期純利益は、機能別再編により第三分野長期契約の新規契約を三井住友海上あいおい生命社へ移行したことによる対価100億円を特別利益に計上したこともあり、前年同期に比べ122億円増加し、394億円となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ3億円減少し、86億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ1億円減少し、60億円となりました。正味損害率は77.5%と、前年同期に比べ1.6ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期並みの19億円となりました。正味事業費率は23.0%と、前年同期に比べ1.1ポイント上昇しました。

保険引受利益及び四半期純利益は、それぞれ前年同期並みの10億円、11億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期並みの8億円となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したこと等により、前年同期に比べ73億円増加し、1,036億円となりました。

経常利益は、資産運用収益の減少や事業費の増加等により、前年同期に比べ9億円減少し、41億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ6億円減少し、14億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	20,317,959	20,510,348	0.9
(2) 個人年金保険	787,086	785,516	△0.2
(3) 団体保険	5,124,978	5,221,070	1.9
(4) 団体年金保険	399	396	△0.8

個人合計((1)+(2))	21,105,046	21,295,865	0.9
---------------	------------	------------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	599,337	599,337	—	598,375	△0.2	598,375	—
(2) 個人年金保険	25,778	25,778	—	14,296	△44.5	14,296	—
(3) 団体保険	16,915	16,915	—	46,065	172.3	46,065	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2))	625,116	625,116	—	612,671	△2.0	612,671	—
------------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	291,663	295,678	1.4
個人年金保険	44,191	44,164	△0.1
合計	335,854	339,842	1.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、個人年金保険の減少等により、前年同期に比べ124億円減少し、6,126億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ80億円減少し、3,153億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ0.9%増加し、21兆2,958億円となりました。

保有契約年換算保険料は、昨年12月に発売した「新医療保険A(エース)」の好調な販売等により個人保険が増加した結果、前事業年度末に比べ39億円増加し、3,398億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、定額終身保険の販売が引き続き好調なことに加え、前年発売した変額終身保険が順調に伸びており、前年同期に比べ1,043億円増加し、2,272億円となりました。

経常利益は、主に販売好調に伴う事業費等の増加により、前年同期に比べ88億円減少し、9億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ54億円減少し、8億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	1,073,428	1,254,964	16.9
(2) 個人年金保険	2,950,965	2,922,271	△1.0
(3) 団体保険	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—
個人合計((1)+(2))	4,024,393	4,177,236	3.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	80,225	80,225	—	181,024	125.6	181,024	—
(2) 個人年金保険	35,319	35,319	—	37,757	6.9	37,757	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2)	115,545	115,545	—	218,782	89.3	218,782	—
-----------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	70,148	81,651	16.4
個人年金保険	384,155	382,373	△0.5
合計	454,303	464,025	2.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、定額終身保険が引き続き販売好調なことに加え、前年発売した変額終身保険が順調に伸びており、前年同期に比べ1,032億円増加し、2,187億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ1,042億円減少し、511億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ3.8%増加し、4兆1,772億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ97億円増加し、4,640億円となりました。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	61,723	78,985	17,261	28.0%
経常利益 (百万円)	11,416	10,341	△1,074	△9.4%
セグメント利益 (百万円)	9,453	8,211	△1,242	△13.1%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアや欧州など全ての地域で増収したことにより、前年同期に比べ172億円増加し、789億円となりました。

経常利益は、欧州及び米州で増益となったものの、アジア及び再保険子会社で減益となったことにより、前年同期に比べ10億円減少し、103億円となりました。四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ12億円減少し、82億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,786億円増加し、17兆2,568億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が3,510億円増加し、13兆612億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	633,291	—	100,000	—	729,255

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

(平成26年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,383,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 617,753,300	6,177,533	同上
単元未満株式	普通株式 2,155,454	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,177,533	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が33株含まれております。

### ② 【自己株式等】

(平成26年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	東京都中央区 八重洲1-3-7	13,383,000	—	13,383,000	2.11
計	—	13,383,000	—	13,383,000	2.11

(注) 上記のほか、平成26年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式を3,963,000株取得しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	563,370	471,417
コールローン	78,649	101,056
買現先勘定	23,997	72,491
債券貸借取引支払保証金	228,706	266,476
買入金銭債権	73,337	96,331
金銭の信託	693,628	695,599
有価証券	12,710,203	13,061,280
貸付金	807,300	801,226
有形固定資産	484,272	479,067
無形固定資産	179,609	170,595
その他資産	※2 844,543	※2 863,856
退職給付に係る資産	49,123	48,622
繰延税金資産	108,550	93,493
支払承諾見返	※3 53,500	※3 54,500
貸倒引当金	△20,643	△19,187
資産の部合計	16,878,148	17,256,826
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	13,111,219	13,278,632
支払備金	1,467,103	1,432,929
責任準備金等	11,644,116	11,845,703
社債	226,185	226,186
その他負債	837,238	898,591
退職給付に係る負債	157,277	159,375
役員退職慰労引当金	1,121	1,058
賞与引当金	21,313	1,817
特別法上の準備金	67,054	68,611
価格変動準備金	67,054	68,611
繰延税金負債	117,404	145,795
支払承諾	※3 53,500	※3 54,500
負債の部合計	14,592,316	14,834,569
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,752	675,349
利益剰余金	385,295	436,699
自己株式	△29,903	△39,909
株主資本合計	1,138,144	1,172,139
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,053,222	1,159,163
繰延ヘッジ損益	23,430	26,824
為替換算調整勘定	35,261	27,637
退職給付に係る調整累計額	10,266	10,354
その他の包括利益累計額合計	1,122,180	1,223,980
少数株主持分	25,507	26,137
純資産の部合計	2,285,832	2,422,256
負債及び純資産の部合計	16,878,148	17,256,826

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
経常収益	1,045,065	1,209,956
保険引受収益	※1 855,452	1,060,840
(うち正味収入保険料)	690,709	733,669
(うち収入積立保険料)	36,375	38,176
(うち積立保険料等運用益)	13,297	12,675
(うち生命保険料)	33,539	245,422
(うち支払備金戻入額)	20,127	29,735
(うち責任準備金等戻入額)	59,332	—
資産運用収益	187,418	144,692
(うち利息及び配当金収入)	66,079	72,716
(うち金銭の信託運用益)	4,675	16,228
(うち有価証券売却益)	23,416	8,875
(うち金融派生商品収益)	2,998	886
(うち特別勘定資産運用益)	102,053	55,505
(うち積立保険料等運用益振替)	△13,297	△12,675
その他経常収益	2,193	4,422
経常費用	926,995	1,117,653
保険引受費用	747,860	※1 963,658
(うち正味支払保険金)	416,358	425,387
(うち損害調査費)	33,250	37,670
(うち諸手数料及び集金費)	134,912	150,056
(うち満期戻金)	70,434	65,456
(うち生命保険金等)	89,163	76,490
(うち責任準備金等繰入額)	—	205,565
資産運用費用	46,059	8,889
(うち金銭の信託運用損)	40,442	1,123
(うち有価証券売却損)	959	2,208
(うち有価証券評価損)	2,880	3,830
営業費及び一般管理費	129,051	142,506
その他経常費用	4,023	2,599
(うち支払利息)	2,056	1,801
経常利益	118,070	92,302
特別利益	70	2,720
固定資産処分益	70	2,720
特別損失	1,782	4,117
固定資産処分損	130	1,064
減損損失	277	1,496
特別法上の準備金繰入額	1,374	1,556
価格変動準備金繰入額	1,374	1,556
税金等調整前四半期純利益	116,358	90,905
法人税等	32,428	25,183
少数株主損益調整前四半期純利益	83,930	65,722
少数株主利益	781	966
四半期純利益	83,148	64,755

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	83,930	65,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,314	104,864
繰延ヘッジ損益	△7,455	3,393
為替換算調整勘定	24,888	△9,174
退職給付に係る調整額	—	87
持分法適用会社に対する持分相当額	4,163	2,290
その他の包括利益合計	75,911	101,462
四半期包括利益	159,841	167,184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	157,505	166,555
少数株主に係る四半期包括利益	2,336	629

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

Top Class Insurance S. r. l. は出資により新たに子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び  
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等  
が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期  
間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場  
合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計  
年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合に  
ついては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期  
連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等  
会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場  
合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれん3,396百万円及び資本剰余金7,403百万円が減少すると  
ともに、利益剰余金が4,006百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半  
期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

国内連結会社の税金費用については、主として、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない差異の金額が重要な場  
合にはその金額を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
2,559,002	2,573,311

- ※2 その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
1,421	1,362

- ※3 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(平成26年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行って  
おります。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保  
証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行って  
おります。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は166,116百万円であり、  
実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
保険引受収益	896	—
保険引受費用	—	324

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	8,398	11,881
のれんの償却額	1,594	1,575

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,790	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,357	28	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)	337,713	281,492	8,965	71,813	△39,322
セグメント利益又は損失(△)	48,836	27,176	862	2,137	6,299

(単位:百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	四半期連結損益 計算書計上額 (注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	62,126	3,365	726,154	△1,905	724,249
セグメント利益又は損失(△)	9,453	554	95,320	△12,171	83,148

(注)1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。なお、生命保険料は、保険料から解約返戻金等を控除した純額であります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△178百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△1,726百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△7,179百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△768百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△4,222百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)	354,994	289,818	8,645	78,359	164,925
セグメント利益又は損失(△)	24,456	39,409	825	1,448	877

（単位：百万円）

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	四半期連結損益 計算書計上額 (注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	79,687	3,070	979,501	△409	979,092
セグメント利益又は損失(△)	8,211	852	76,080	△11,325	64,755

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△118百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△290百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△8,190百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,543百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△1,591百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

売却予定となったことにより、「三井住友海上」セグメントにおいて1,361百万円の減損損失を計上しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,587	1,587	—
ヘッジ会計が適用されているもの	17,210	17,210	—
デリバティブ取引計	18,798	18,798	—

(\*) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

(単位：百万円)

	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,456	2,456	—
ヘッジ会計が適用されているもの	37,297	37,297	—
デリバティブ取引計	39,754	39,754	—

(\*) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) デリバティブ取引の時価の算定方法

デリバティブ取引については、先物為替相場、主たる取引所における最終の価格、取引金融機関から提示された価格、オプション価格計算モデルにより算出した価格等によっております。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	783,797	842,553	58,755
その他	11,683	11,683	—
合計	795,481	854,236	58,755

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)

(単位: 百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	797,076	864,658	67,582
その他	10,436	10,436	—
合計	807,512	875,094	67,582

(注) 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

## 2 責任準備金対応債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
外国証券	663,237	659,756	△3,481
合計	663,237	659,756	△3,481

当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)

(単位: 百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
外国証券	808,798	843,276	34,478
合計	808,798	843,276	34,478

### 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
公社債	4,234,605	4,428,972	194,367
株式	1,209,856	2,433,341	1,223,484
外国証券	1,393,036	1,478,165	85,129
その他	107,663	114,957	7,293
合計	6,945,161	8,455,437	1,510,275

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,094百万円（うち、株式918百万円、外国証券176百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
公社債	4,274,227	4,492,052	217,824
株式	1,197,452	2,542,626	1,345,173
外国証券	1,393,769	1,484,121	90,351
その他	130,726	139,445	8,719
合計	6,996,175	8,658,245	1,662,069

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について548百万円（うち、株式99百万円、外国証券448百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
金利先物取引 売建	868	—	—
金利スワップ取引 受取固定・支払変動	454,808	5,497	5,497
受取変動・支払固定	416,000	△5,211	△5,211
金利オプション取引 スワップション 売建	103,000	△1,017	327
買建	90,500	1,130	64
合計	—	398	678

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

(単位：百万円)

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
金利先物取引 売建	639	—	—
金利スワップ取引 受取固定・支払変動	455,944	8,006	8,006
受取変動・支払固定	387,000	△6,148	△6,148
金利オプション取引 スワップション 売建	103,000	△1,084	260
買建	90,500	1,210	145
合計	—	1,983	2,263

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	133円71銭	104円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	83,148	64,755
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	83,148	64,755
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,834	619,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。